

平成29年6月29日開催

石狩市教育委員会会議（6月定例会）資料

<議 案>

- ・石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部改正について・・・P1～P3

<協議事項>

- ・教育委員会の点検・評価（平成28年度分）について・・・・・・別冊

<報告事項>

- ・石狩市教育委員会基礎データについて・・・・・・別冊
- ・平成29年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について・・・・P4
- ・第60回北海道学校給食研究大会（石狩大会）について・・・・P5～P6
- ・給食費の12月期納期の変更について・・・・・・P7

石 狩 市 教 育 委 員 会

議案第 1 号

石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 6 月 29 日提出

石狩市教育委員会 教育長 鎌 田 英 暢

石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部を改正する規則
(石狩市美登位創作の家条例施行規則の一部改正)

第 1 条 石狩市美登位創作の家条例施行規則（平成元年教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

改 正 前			改 正 後		
別表（第 6 条関係）			別表（第 6 条関係）		
項	区分	減免率	項	区分	減免率
1 ～ 2 略			1 ～ 2 略		
3	市内の幼稚園及び保育所（市が設置するものを除く。） が教育又は保育活動のために利用する場合	略	3	市内の幼稚園、保育所及び認定こども園（市が設置するものを除く。） が教育又は保育活動のために利用する場合 合	略
4 ～ 6 略			4 ～ 6 略		
備考 改正部分は、下線の部分である。					

(石狩市公民館条例施行規則の一部改正)

第2条 石狩市公民館条例施行規則（平成3年教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

改 正 前			改 正 後		
別表（第7条関係）			別表（第7条関係）		
項	区分	減免率	項	区分	減免率
1～2	略		1～2	略	
3	市内の幼稚園及び <u>保育所</u> （市が設置するものを除く。） が教育又は保育活動のために利用する場合	略	3	市内の幼稚園、 <u>保育所</u> 及び認定こども園（市が設置するものを除く。）が教育又は保育活動のために利用する場合 合	略
4～6	略		4～6	略	
備考 改正部分は、下線の部分である。					

(石狩市ふれあい研修センター条例施行規則の一部改正)

第3条 石狩市ふれあい研修センター条例施行規則（平成6年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

改 正 前			改 正 後		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
項	区分	減免率	項	区分	減免率
1～2	略		1～2	略	
3	市内の幼稚園及び保育所（市が設置するものを除く。） が教育又は保育活動のために利用する場合	略	3	市内の幼稚園、保育所及び認定こども園（市が設置する ものを除く。）が教育又は保育活動のために利用する場合 合	略
4～6	略		4～6	略	
備考 改正部分は、下線の部分である。					

(石狩市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正)

第4条 石狩市立学校施設使用料条例施行規則（平成15年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

改 正 前			改 正 後		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
項	区分	減免率	項	区分	減免率
1～2	略		1～2	略	
3	市内の幼稚園及び保育所（市が設置するものを除く。）が教育又は保育活動のために利用する場合	略	3	市内の幼稚園、保育所及び認定こども園（市が設置するものを除く。）が教育又は保育活動のために利用する場合 合	略
4～6	略		4～6	略	
備考 改正部分は、下線の部分である。					

(石狩市学び交流センター条例施行規則の一部改正)

第5条 石狩市学び交流センター条例施行規則（平成23年教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改 正 前			改 正 後		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
項	区分	減免率	項	区分	減免率
1～2	略		1～2	略	
3	市内の幼稚園及び保育所（市が設置するものを除く。）が教育又は保育活動のために利用する場合	略	3	市内の幼稚園、保育所及び認定こども園（市が設置するものを除く。）が教育又は保育活動のために利用する場合 合	略
4～6	略		4～6	略	
備考 改正部分は、下線の部分である。					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

<報告事項> ② 平成 29 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

- 1 目 的 市の教育目標の達成及び現代的教育課題を解決するため、専門的知識や実践的指導力など、教職員に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 催 石狩市教育委員会
- 3 期 日 平成29年 7月26日（水）～ 8月 2日（水） 計 6日間 12講座
- 4 対 象 市内小中学校教職員
- 5 受講方法 選択制 学校毎に取りまとめメールで申込み 締切り：7月3日（月）
※希望は第3希望まで記入→①②③、すべてに参加希望の場合はすべて①を記入
※管理職の方は、できるだけ3つの中から選択してください。
- 6 受講料 無料
- 7 日程・内容・会場・定員（予定）

期 日	午 前	午 後
7月26日 (水)		【内容】 特別な支援が必要な子どもに配慮した授業づくり ～適切な子ども理解と具体的な支援のあり方～ 【講師】 北海道教育大学札幌校教職大学院教授 小野寺 基史 氏 【時間】 13:30～15:30（定員60名） <u>管理職</u> 【会場】 りんくる2階交流活動室
7月27日 (木)	いしかり学 【内容】 子供が輝くベースボール型授業の指導法 【講師】 日本野球機構、日本ソフトボール協会 【時間】 9:30～12:20（定員60名） <u>各校より2名以上</u> *室内シューズ、グローブ、野球帽など グローブの無い方は、事前に知らせてください 【会場】 サン・ビレッジいしかり	【内容】 借りるだけではもったいない ～図書館を使いつくす、コツ教えます～ 【講師】 岩城 千恵、吉岡 律子、小川 美穂（市民図書館司書） 松本 理沙（緑苑台小学校司書） 【時間】 13:30～15:30（定員30名） 【集合】 市民図書館 → バスで巡ります
7月28日 (金)	いしかり学 【内容】 石狩の歴史ヒストリア in 親船・八幡 【講師】 石狩市教育委員会 文化財課長兼社会教育次長付参事 工藤 義衛 氏 【時間】 9:30～12:00（定員30名） 【集合】 八幡小学校駐車場 → バスで巡ります	【内容】 「そのときどうする？ とっさの対応」 ～学校事故の対応と、予防～ 【講師】 (株) サンクルー薬事薬剤部長 中谷 純一 氏 石狩北部地区消防事務組合救急担当 石王 久暢 氏 【時間】 13:30～15:30（定員60名） 【会場】 りんくる2階交流活動室
7月31日 (月)	新教育課程準備 【内容】 新教育課程編成に向けて「外国語活動」 ～移行期間の対応 と 1・2年の外国語指導～ 【講師】 北海道立教育研究所 湯沼 史朗 指導主事 八幡小学校 新井先生、南線小学校 宮浦先生 【時間】 10:00～12:00（定員60名） 【会場】 石狩市役所 401・402会議室	【内容】 スクールソーシャルワーカーの活用に向けて ～石狩市の実践をもとに～ 【講師】 札幌学院大学教授 横山 登志子 氏 【時間】 13:30～16:00（定員60名） <u>管理職</u> 【会場】 石狩市役所 又は りんくる
		学力向上 ミドルリーダー研修 【内容】 「全国学力学習状況調査をどう分析するか」 ～意外と知らない、調査結果データの読み解き方～ 【講師】 石狩教育局教育支援課義務教育指導班 指導主事 荒木 英弥氏 渋谷 渉氏 【時間】 13:30～15:30（定員60名） <u>各校より2名以上</u> 【会場】 石狩市役所 又は りんくる
8月1日 (火)	新教育課程準備 【内容】 新教育課程編成に向けて「特別の教科 道徳科」 ～考え方と進め方・評価の方法～ 【講師】 石狩教育局教育支援課義務教育指導班指導主事 鈴木 毅 氏 【時間】 10:00～12:00 （定員60名） <u>管理職</u> 【会場】 りんくる2階交流活動室	いしかり学 【内容】 石狩の歴史ヒストリア① in 厚田 【講師】 石狩市教育委員会文化財課長 工藤 義衛 氏 【時間】 13:30～16:00（定員30名） 【集合】 八幡小学校駐車場 → バスで巡ります
8月2日 (水)	いしかり学 【内容】 手話授業を通じて子ども達に伝えていきたいこと 【講師】 石狩聴力障害者協会会長 杉本 五郎 氏 石狩市保健福祉部障がい支援課 主任 坂下 和広 氏 【時間】 10:00～12:00（定員60名） 【会場】 りんくる2階交流活動室	いしかり学 【内容】 躍進する石狩湾新港の今とこれから ～北海道最大級の工業流通団地、火力洋上発電も～ 【案内】 石狩開発(株) 常務執行役員 高島 健 氏 【時間】 13:30～16:00（定員30名） 【集合】 樽川中学校 → バスで巡ります

<報告事項> ③ 第60回北海道学校給食研究大会（石狩大会）について

1 趣 旨

学校給食の意義と役割について認識を深め、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒に対する食に関する指導の在り方や学校給食の当面する課題について研究協議を行い、学校給食の充実を図る。

2 主 題

「豊かな心と健康を育む学校給食をめざして」

サブタイトル

「子どもの未来を応援するまち いしかり」

3 主 催

第60回北海道学校給食研究大会実行委員会

（北海道教育委員会・石狩市教育委員会・北海道学校給食研究協議会・公益財団法人北海道学校給食会）

4 後 援

石狩市、北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会、北海道特別支援学校長会、北海道特別支援学校副校長・教頭会、北海道学校栄養士協議会、北海道特別支援学校栄養教諭研究協議会、石狩管内学校給食研究協議会、石狩管内校長会、石狩管内教頭会、北海道特別支援学校長会石狩支部、北海道特別支援学校副校長・教頭会石狩支部、石狩管内PTA連合会

5 開催日時

平成29年8月8日（火）午前9時00分～午後4時30分

6 会 場

- ・石狩市花川北コミュニティセンター（開会式、表彰式、基調講演、分科会）

石狩市花川北3条2丁目198番地1 TEL 0133-74-6525

- ・石狩市立花川北中学校（展示会場、分科会）

石狩市花川北3条4丁目130番地 TEL 0133-74-5957

7 参加対象

- (1) 学校教職員 (2) 学校給食調理場職員 (3) 教育委員会職員 (4) 児童生徒の保護者
(5) 学校給食関係者 (6) 地域の農業・水産業関係者 (7) その他学校給食に関心のある方

8 参加費

1,000円（資料代）

9 大会日程 ※1日日程、昼食会はなし

	9:30	10:00	10:30	11:00	12:30	14:00	16:30
花川北コミュニティセンター	受付	開会式	表彰式	基調講演（90分）	昼食・移動	分科会（150分）	
花川北中学校	9:00	展示会場見学				14:00	16:30 分科会（150分）

10 大会内容

(1) 開会式

(2) 表彰式

学校給食に顕著な功績のあった方を北海道教育委員会が表彰する。

(3) 基調講演

演 題：「みーやんの食育講座」～植える、育てる、つくる、食べるでみんな元気に～

講 師：北海道フードマイスター、るるる♪キッチンガーデんクラブ代表 木 村 光 江 氏

(4) 分科会

別紙のとおり

(5) 閉会式

分科会ごとにそれぞれの会場で行う。

11 申込み

別紙「参加申込書」により、7月6日（木）まで大会事務局に申し込むこと。

大会事務局

〒061-3217 石狩市花川北7条1丁目27番地

石狩市学校給食センター 担当：塩谷、近藤

TEL 0133-62-8015

FAX 0133-72-2223

E-mail kyuusyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

<報告事項> ④ 給食費の12月期納期の変更について

給食費の12月期納期の変更について (パブリックコメント(意見募集)実施要領)

1. 市民参加手続きのテーマ

使用料等(市営住宅使用料、駐車場使用料、単身者住宅使用料、認可保育所・へき地保育所に係る保育料、放課後児童クラブ負担金、給食費)の12月期納期の変更について

2. 意見の提出先

石狩市役所 企画経済部 企画課
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
Tel:0133-72-3161 Fax:0133-74-5581
E-mail:kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

3. 意見の提出方法

文書持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれか(氏名、住所、連絡先を明記)

4. 意見募集期間

平成29年7月1日(土)から平成29年7月31日(月)まで

5. 意見提出者の範囲

年齢・性別・居住地などの制限はなく、どなたでも提出できます

6. 意見の検討結果の公表

平成29年8月

7. 市の原案

12月期の納期

使用料等名称	変更前	変更後
市営住宅使用料、駐車場使用料、単身者住宅使用料	12月末	12月28日
認可保育所・へき地保育所に係る保育料、放課後児童クラブ負担金		
給食費		

8. 原案の概要

使用料等(市営住宅使用料、駐車場使用料、単身者住宅使用料、認可保育所・へき地保育所に係る保育料、放課後児童クラブ負担金、給食費)に係る12月期の納期については、いずれも条例等において「12月末」となっているが、12月29日から翌年の1月3日までは市の休日と定められていることから平成30年度より市税の納期「12月28日」と整合を図り、12月期納期を12月28日とします。